

様式1（第2条関係）

低炭素建築物新築等計画(変更)認定申請 添付図書一覧表

申請に必要な図書	添付図書チェック欄		
	適合証 あり	設計住宅 性能評価書 あり	その他
共通図書			
設計内容説明書			
付近見取図			
配置図			
仕様書（仕上げ表を含む。）			
各階平面図			
床面積求積図			
用途別床面積表			
立面図			
断面図又は矩計図			
各部詳細図			
各種計算書			
その他確認に必要な書類（　　）			
設備機器関係（住宅）			
機器表			
設備機器関係（非住宅）			
機器表			
仕様書（昇降機）			
系統図			
各階平面図			
制御図			
所管行政庁が必要と認める図書			
登録省エネ判定機関等が交付した適合証			
住宅型式性能認定書又は型式住宅部分等製造者認証書等			
添付図書一覧表			
手数料算定表			
設計住宅性能評価書の写し			
断熱等性能等級 等級5、6、7			
一次エネルギー消費量等級 等級6			
都市の緑地の保全に配慮していることを証する図書（許可書、届出書等の写し）<注2>			
※ 以下に掲げるものに該当する場合、□にチェック ⇒ 許可書・届出書等の添付必要			
※ 以下に掲げるものに該当しない場合、チェック欄に「該当なし」を記入			
<input type="checkbox"/> 市街化区域内の大規模建築物（環境条例）			
登録省エネ判定機関等が軽微な変更に該当している旨を証するため交付する書面の写し			
建築基準関係規定に係る審査を申し出る場合			
建築基準法第6条第1項の規定による確認の申請書等			
委任状 <注1>			

【認定できる区域であることの確認欄】

下の内容を確認のうえ、右欄の□にチェックすること。

・市街化区域 ・区域区分が定められていない都市計画区域のうち、用途地域 ・都市施設である緑地でない区域	<input type="checkbox"/> 認定申請に係る建築物敷地が左記の区域内に存する事を確認済
---	---

<注1> 委任状について

申請者から委任を受けた方が申請を行う場合に限り必要です。

なお、委任を受けたものの所属する事務所名（電話番号を含む）、事務所の別（行政書士事務所、一級建築士事務所等）、代理者の氏名及び身分（行政書士、一級建築士等）を記入してください。

<注2> 申請図書の必要部数

認定申請に必要な部数は正本1部、副本1部（適合証を添付しない場合は2部）です。

また、変更認定申請の場合は変更内容が分かる図書を添付し、前回の認定通知書及び副本（適合証を添付しない場合は2部）を添えて提出してください。

なお、建築基準関係規定に関する審査をあわせて申し出る場合は、建築基準法第6条第1項に規定する図書等（構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定が必要な場合はその適合判定通知書又はその写しを含む）の正本1部、副本2部をあわせて提出してください。

様式2 (第2条関係)

低炭素建築物新築等計画(変更)認定申請

軽微変更該当証明申請 手数料算定表

		建築物の延べ面積	適合証添付あり (注1)	設計住宅性能評価書添付あり (注2)	適合証			
住宅	戸建				モデル建物法 (注3)	仕様基準 (注4)	仕様・計算併用法 (注5)	標準的な方法
	~ 200m ² 未満	7,000円	9,100円	21,000円	29,000円	40,000円		
	200m ² ~	7,500円	9,600円	23,000円	32,000円	45,000円		
	~ 300m ² 未満	12,000円		38,000円	54,000円	77,000円		
	300m ² ~ 2,000m ² 未満	28,000円		66,000円	92,000円	130,000円		
	2,000m ² ~ 5,000m ² 未満	67,000円		125,000円	166,000円	228,000円		
	5,000m ² ~ 10,000m ² 未満	104,000円		178,000円	232,000円	318,000円		
	10,000m ² ~ 25,000m ² 未満	168,000円		322,000円	439,000円	617,000円		
	25,000m ² ~ 50,000m ² 未満	238,000円		520,000円	740,000円	1,065,000円		
	50,000m ² ~	373,000円		915,000円	1,342,000円	1,958,000円		
非住宅	非住宅	~ 300m ² 未満	12,000円	96,000円				244,000円
		300m ² ~ 1,000m ² 未満	22,000円	124,000円				307,000円
		1,000m ² ~ 2,000m ² 未満	35,000円	163,000円				397,000円
		2,000m ² ~ 5,000m ² 未満	104,000円	271,000円				575,000円
		5,000m ² ~ 10,000m ² 未満	154,000円	347,000円				703,000円
		10,000m ² ~ 25,000m ² 未満	201,000円	424,000円				839,000円
		25,000m ² ~ 50,000m ² 未満	243,000円	492,000円				953,000円
		50,000m ² ~	357,000円	656,000円				1,209,000円

注1 登録住宅性能評価機関又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関で技術的審査を受けたもの

注2 登録住宅性能評価機関で設計住宅性能評価を受けたもの（断熱等性能等級5、6、7及び一次エネルギー消費量等級6に適合しているものに限る。）

注3 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号イ(2)及びロ(2)に規定する基準

注4 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ(2)及びロ(2)に規定する基準

注5 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ(1)及びロ(2)に規定する基準又は省令第10条第2号イ(2)及びロ(1)に規定する基準

【一戸建ての住宅の申請の場合】

算定表適用欄	床面積※1	適合証	設計住宅性能評価書※2	金額	備考
「住宅部分」	m ²	有・無	設計住宅性能評価書、 仕様基準、仕様・計算併用法、 標準的な方法	円	

【共同住宅等、複合建築物又は非住宅建築物で建築物全体の申請の場合】

【複合建築物の住宅部分又は複合建築物の非住宅部分の申請の場合】

算定表適用欄	床面積※1	適合証	計算方法	金額	備考
「住宅部分」	m ²	有・無	仕様基準、仕様・計算併用法、 標準的な方法	円	
算定表適用欄	床面積※1	適合証	計算方法	金額	備考
「非住宅部分」	m ²	有・無	モデル建物法・標準的な方法	円	
計				円	

【建築基準関係規定に係る審査の申出等の有無※3】

建築基準関係規定に係る審査の申出	有・無
------------------	-----

※1 床面積は、建築確認申請上の認定に係る床面積（変更認定申請の場合は、変更しようとする部分の床面積）の合計をご記入ください。

※2 適合証が「有」の場合は、記入は不要です。

※3 建築基準関係規定に係る審査を申し出る場合は、それに係る手数料を加算してください。

※4 軽微変更該当証明申請で、当該認定申請において適合証を添付し、かつ、軽微変更該当証明申請に登録省エネ判定機関等が交付した軽微な変更に該当している旨を証する書面を添付している場合、「適合証有」としてください。